

第VII章

計画の進行管理等



(1) 計画

「よこはま保健医療プラン2018」の策定に当たっては、専門的見地からの検討が必要であること、また、幅広い視点から公平・公正かつ効率的な協議を行う必要があることから、附属機関である「横浜市保健医療協議会」の専門部会として『よこはま保健医療プラン策定検討部会』を設置して検討しました。

【横浜市保健医療協議会】

| 開催日 | 議題（よこはま保健医療プラン2018関連のみ） |
|------------|-------------------------|
| 平成28年7月29日 | よこはま保健医療プラン策定検討部会の設置 |
| 平成29年8月7日 | よこはま保健医療プラン2018素案の検討状況 |
| 平成30年1月9日 | よこはま保健医療プラン2018原案 |

| 横浜市保健医療協議会 委員名簿 | | |
|-----------------|-----------------------|--|
| （委員：五十音順） | | |
| 学識経験者 | | |
| 委員 | イズミ シュンイチロウ 和泉 俊一郎 | 東海大学 教授 |
| 会長 | オオクボ イチロウ 大久保 一郎 | 筑波大学医学医療系 教授（平成28年7月29日開催まで） |
| | フシミ キョウヘイ 伏見 清秀 | 東京医科歯科大学 医学部 教授（平成29年8月7日開催から） |
| 委員 | カノヤ ユカ 叶谷 由佳 | 横浜市立大学 医学部 教授 |
| 委員 | スズキ ノエ 鈴木 野枝 | 弁護士 |
| 委員 | タカハシ メグミ 高橋 恵 | 北里大学 医学部 准教授 |
| 委員 | ツルモト アキヒサ 鶴本 明久 | 鶴見大学 教授 |
| 保健医療福祉関係団体など | | |
| 委員 | イタミ アキラ 伊丹 昭 | 横浜市福祉調整委員会 委員 |
| 委員 | イノウエ リョウイチ 井上 亮一 | 横浜市獣医師会 会長 |
| 委員 | ウエジマ ショウジ 上島 汐路 | 横浜市食生活等改善推進員協議会 会長 （平成28年7月29日開催まで） |
| | サクラギ ミツコ 桜木 美津子 | 横浜市食生活等改善推進員協議会 会長 （平成29年8月7日開催から） |
| 委員 | カニザワ タミエ 蟹澤 多美江 | 横浜市保健活動推進員会 磯子区会長 |
| 委員 | サエキ アキラ 佐伯 彰 | 神奈川県精神科病院協会 |
| 副会長 | シライ タカシ 白井 尚 | 横浜市医師会 会長（平成28年7月29日開催まで） |
| | ミスノ キョウイチ 水野 恭一 | 横浜市医師会 会長（平成29年8月7日開催から） |
| 委員 | スギウラ ユミコ 杉浦 由美子 | 神奈川県看護協会 横浜南支部理事 |
| 委員 | スギヤマ ノリコ 杉山 紀子 | 横浜市歯科医師会 会長 |
| 委員 | テラシ ミチヒコ 寺師 三千彦 | 横浜市薬剤師会 会長 |

| | | |
|----|-------------------|---------------------------------|
| 委員 | ナカノ トシヒコ 中野 利彦 | 横浜市生活衛生協議会 会長 |
| 委員 | ニイノウ ケンジ 新納 憲司 | 横浜市病院協会 会長 |
| 委員 | ハガ ヒロエ 芳賀 宏江 | 横浜市社会福祉協議会 常務理事（平成28年7月29日開催まで） |
| | ナカムラ カオリ 中村 香織 | 横浜市社会福祉協議会 常務理事（平成29年8月7日開催から） |
| 委員 | ヤカメ タダカツ 八亀 忠勝 | 横浜市食品衛生協会 会長 |

【よこはま保健医療プラン策定検討部会】

| | 開催日 | 議題 |
|-----|-------------|---|
| 第1回 | 平成28年11月29日 | よこはま保健医療プラン2013概要 横浜市民の医療に関する意識調査（案） |
| 第2回 | 平成29年3月13日 | よこはま保健医療プラン2018骨子イメージ |
| 第3回 | 平成29年7月4日 | よこはま保健医療プラン2018素案（たたき台） |
| 第4回 | 平成29年9月6日 | よこはま保健医療プラン2018素案 |
| 第5回 | 平成30年1月5日 | よこはま保健医療プラン2018原案 |

よこはま保健医療プラン策定検討部会 委員名簿

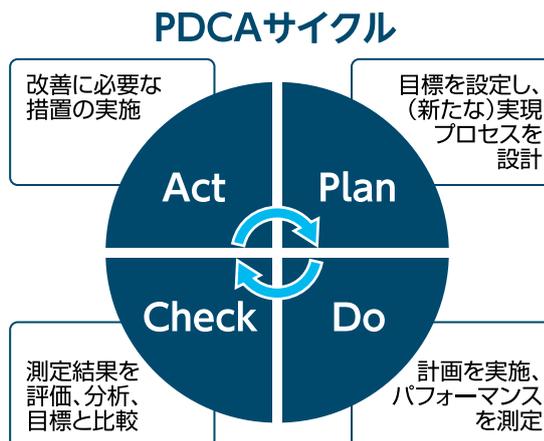
(委員：五十音順)

| | | |
|-----|---------------------|--|
| 委員 | アキヤマ ハルヒコ 秋山 治彦 | 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター 臨床研究部長 |
| 委員 | イシハラ ジュン 石原 淳 | 横浜市立市民病院 病院長 |
| 委員 | イノウエ トミオ 井上 登美夫 | 横浜市立大学 医学部長 |
| 部会長 | オオクボ イチロウ 大久保 一郎 | 筑波大学医学医療系 教授（第1回まで） |
| | フジミ キョウジ 伏見 清秀 | 東京医科歯科大学 医学部 教授（第2回から） |
| 委員 | オダワラ トシナリ 小田原 俊成 | 横浜市立大学保健管理センター センター長 |
| 委員 | カワタ サトシ 川田 哲 | 横浜市薬剤師会 副会長 |
| 委員 | クリハラ ミホコ 栗原 美穂子 | 横浜在宅看護協議会 会長 |
| 委員 | ジンボ シュウジ 神保 修治 | 横浜市民生委員児童委員協議会 副会長 |
| 委員 | トリヤマ ナオハル 鳥山 直温 | 横浜市医師会 副会長（第2回まで） |
| | ヤマザキ トモキ 山崎 具基 | 横浜市医師会 副会長（第3回から） |
| 委員 | ハラ クミ 原 久美 | 神奈川県看護協会理事 横浜北支部長 |
| 委員 | ヒヨモト マコト 平元 周 | 横浜市病院協会 副会長 |
| 委員 | ホリモト リュウジ 堀元 隆司 | 横浜市歯科医師会 常務理事 |
| 委員 | ミスミ タカヒコ 三角 隆彦 | 済生会横浜市東部病院 院長 |
| 委員 | ヤマムラ リョウイチ 山村 良一 | 横浜市社会福祉協議会 高齢福祉部会地域ケアプラザ分科会 （第4回まで） |
| | イクタ ジュンヤ 生田 純也 | 横浜市社会福祉協議会 高齢福祉部会地域ケアプラザ分科会 分科会長（第5回から） |

(2) 評価

《PDCAサイクルの活用》

- PDCAサイクルの考え方を活用し「よこはま保健医療プラン2018」の評価を実施します。
- 医療提供体制等についての課題の把握、目標設定、達成のための政策立案及び進捗管理を行うために、「よこはま保健医療プラン2018」で掲げた各項目の目標について、毎年、進ちょく状況等の評価を行います。
- 評価結果については、横浜市保健医療協議会に報告します。



2014年7月14日医療計画策定研修会資料
「医療計画支援データブックの使い方」より抜粋

《中間評価》

- 平成30(2018)年度を初年度とし、平成35(2023)年度までの6年間を計画期間としていますが、計画を推進する上での情勢の変化等を考慮し、3年目の平成32年度に中間振り返りを行い、必要な見直しを図ってまいります。

(3) 計画の変更

「よこはま保健医療プラン2018」で掲げた各施策について、進ちょく状況等の評価を横浜市保健医療協議会に報告した結果に基づき、必要に応じて計画を変更することとします。

よこはま保健医療プラン 2018 施策目標集

Ⅲ 横浜市の保健医療の目指す姿『2025年に向けた医療提供体制の構築』

1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築

(1) 市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制の整備

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|--------------|----|--------------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 市民病院を再整備し、政策的医療等の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を果たすとともに、経営力の強化を図り、プレゼンスを発揮します。 | 再整備 | 着工 | 開院 | 稼働 |
| ② | 市立大学附属病院・センター病院について、医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、中長期的な再整備構想の検討を進めます。 | 再整備構想 | 検討 | 検討 | 検討 |
| ③ | 市立大学附属病院について、臨床研究中核病院の早期承認を目指します。 | 臨床研究中核病院の承認 | 準備 | 承認・稼働(2018～) | 稼働 |
| ④ | 市立大学医学部について、臨床法医学センター(仮称)の検討・設置を行い、死因究明、在宅看取り、虐待の生体鑑定に関する技術、知識の向上を図ります。 | 臨床法医学センターの設置 | 検討 | 検討・設置準備 | 設置 |
| ⑤ | 老朽化・狭あい化の進む南部病院について、再整備に向けた具体的な検討を進めます。また、労災病院について、今後の方向性を検討します。 | 地域中核病院再整備 | 検討 | 推進 | 推進 |

2 2025年に向けた医療提供体制の構築<地域医療構想の具現化>

(1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|-------------------------|---------|----------------|------------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 患者の受療動向等を踏まえた地域の実情に合った病床整備が図れるように、適切な基準病床数について関係機関と協議します。基準病床数は毎年度、見直しを検討します。 | 配分する病床数 | — | 検討・見直し | 地域の実情にあった病床整備の推進 |
| ② | 市域で不足が見込まれる回復期、慢性期等の病床を優先的に配分します。 | | | | |
| ③ | 県の地域医療介護総合確保基金等を活用し、既存の医療資源を活かしつつ、バランスの良い医療提供体制と地域完結型の医療連携体制が構築できるよう、支援します。 | 病床整備の支援 | 検討 | 支援実施 | 支援継続 |
| ④ | 地域ごとの特性に応じて構築される多様な「ICTを活用した地域医療連携ネットワーク」を相互接続することで、市内全域での連携をより充実・効率化できるよう、相互接続に必要な標準化や共通要件などをまとめた「横浜市版ガイドライン」を普及するとともに、このガイドラインに適合するネットワークの医療機関等による構築を推進します。 | ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築 | — | 地域ごとネットワーク構築支援 | 地域ごとネットワーク構築支援 |
| ⑤ | 市民の適切な受療行動につながる啓発を、あり方から手法まで体系立てて整理し、関係団体や市内事業者等と積極的に連携・協力しながら計画的に実施します。 | 市民の適切な受療行動につながる啓発の実施 | — | 啓発実施 | 市民の適切な受療行動の実現 |
| ⑥ | 在宅医療の充実につながる役割を担う有床診療所を支援し、機能確保を図ります。 | 在宅医療の充実につながる有床診療所への支援 | 現状把握・検討 | 支援 | 支援 |

(2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|--------------------------------------|---------------------------|-----------------|------------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| | 最期まで安心して自宅で過ごしたいという市民の希望に添えるよう、在宅医療・介護の提供体制を整えるとともに、在宅医療に対する理解の促進を図ります。 | 自宅看取り率 ^{*1} | 16.7% 5,074人 (2015) | 25.7% 9,439人 | 26.4% 10,348人 |
| | | 横浜市在宅看取り率 (診断書看取り率) ^{*2} | 18.9% 5,738人 (2015) | 26.4% 9,723人 | 27.8% 10,922人 |
| ① | 18区の在宅医療連携拠点事業の充実による多職種連携の強化を推進します。 | 在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数と新規相談者数 | 377回 3,293人 (2016) | 390回 3,450人 | 400回 3,500人 |
| ② | 医療・介護が必要な場面（入退院時調整、療養生活、急変時対応、人生の最終段階）に応じて患者情報をスムーズに共有するための仕組みを構築します。 | 退院調整実施率 | 73.3% (2016) | 77% | 80% |
| ③ | 誤嚥性肺炎や低栄養対策のため、口腔ケアをはじめ、多職種と連携した歯科医療サービスを身近な地域で途切れのなく提供できるよう体制の整備を図ります。 | 在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備に向けた検討 | — | モデル実施 | 本格実施 |
| ④ | より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します。 | 訪問診療利用者数 ^{*3} | 231,307人 (2013) | 334,000人 | 378,000人 |
| ⑤ | 臨床法医学センターを活用し、在宅医の看取りへの対応力向上のための支援を進めます。 | 臨床法医学センターの活用 | 検討 | 推進 | 推進 |
| ⑥ | 訪問看護師の人材確保・質の向上を目的とした研修会などを実施します。 | 訪問看護対応力向上研修（仮）等開催数 | 47回 (2016) | 100回 | 100回 |
| ⑦ | 在宅医療や人生の最終段階に関する医療について、市民及び専門職の理解を促進するための普及・啓発を進めます。 | 市民啓発事業（講演会、在宅医療サロン等）開催数と参加者数 | 34回 3,112人 (2016) | 120回 3,400人 | 120回 3,600人 |
| ⑧ | 高齢者を中心とした救急搬送患者の増加に適切に対応するため、一人ひとりの状況に応じた搬送手段等に係る検討を進めます。 | 適切な搬送手段等の検討 | 検討 | 推進 | 推進 |

※ 1 自宅看取り率：平成 28 年度 横浜市在宅医療基礎調査（異状死を含む自宅看取り）

※ 2 横浜市在宅看取り率：平成 28 年度 横浜市在宅医療基礎調査（自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等を在宅と定義）

※ 3 訪問診療利用者数：神奈川県による NDB データを用いての分析

(3) 将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|--|---------------------------|--------------------|--------------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 医師、看護師等の医療従事者の必要数を推計するとともに、その必要数に応じた医療従事者の新たな確保・養成に向けた取組を検討・実施します。 | 必要な支援 | — | 実施 | 実施 |
| ② | 横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校に対する運営支援を継続します。 | 卒業生の市内就職率 (医師会・病院協会) | 75.9%・ 92.4% (2016) | 両校 ともに 90%以上 | 両校 ともに 90%以上 |
| ③ | 横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校において、病床機能分化・連携や在宅医療に対応できる看護職員を養成します。 | 卒業生数 (医師会・病院協会) | 132人・ 72人 (2016) | 144人 72人 | 144人 72人 |
| ④ | 市内病院の看護職員の確保を図るため、各病院の採用に関する情報が適切に学生等に届くよう支援します。 | 必要な支援 | — | 実施 | 実施 |
| ⑤ | 円滑な入退院調整を促進するため、病院への医療ソーシャルワーカー等の配置支援を行うなどの取組を実施します。 | 支援病院数 | — | 累計 9か所 | 累計 18か所 |
| ⑥ | 専門看護師や認定看護師等の専門性の高い看護師の確保・養成を促進します。また、スペシャリストとしての専門知識や技術を活かし、地域全体の看護の質の向上を図るため、病院に従事する専門看護師や認定看護師等が、回復期・慢性期機能等の他の医療機関等の看護師に対して実施する研修や実技指導等の活動を支援します。 | 必要な支援 | — | 実施 | 実施 |
| ⑦ | 医療機関が実施する潜在看護師向けの復職支援研修への助成や情報提供などの環境整備を関係団体と連携を図りながら推進します。 | 支援医療機関の 団体数 | 累計 31団体 | 累計 55団体 | 累計 79団体 |
| ⑧ | 働き方改革の流れとあわせ、医療従事者の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の離職防止・復職の促進を図ります。また、育児中の医師等が働きやすい勤務環境の整備(院内保育の充実等)の支援も検討します。 | 院内保育の 充実等に 必要な支援 | — | 実施 | 実施 |
| ⑨ | より多くの医師が在宅医療に取り組める体制の整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します(再掲) | 訪問診療利用者数* | 231,307人 (2013) | 334,000 人 | 378,000 人 |
| ⑩ | 口腔機能の維持・向上や摂食嚥下機能障害に対応ができる従事者の確保・養成を推進します。 | 在宅歯科医療サービス を提供する担い手の育 成支援と体制整備に向 けた検討(再掲) | — | モデル 実施 | 本格実施 |
| ⑪ | 在宅医療連携拠点と歯科の連携内容の具体化(がんの終末期等)、連携強化を支援します。 | 在宅医療連携拠点等 で行う多職種連携会 議等への積極的参加 促進 | — | 促進 | 促進 |
| ⑫ | かかりつけ薬局の機能を活かし、在宅医療における薬剤師業務の拡大や、服薬管理などに対応する人材の育成を推進します。 | かかりつけ薬局の機能 強化 | 検討 | 推進 | 推進 |

* 在宅医療：神奈川県による NDB データを用いた分析

(3) 将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|---------------------------------|-----------|------|------------------------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ⑬ | <ul style="list-style-type: none"> 若年者、中高年齢者、海外からの介護人材など様々な人材層を対象に、新たな介護人材の確保と将来の介護人材の養成に取り組めます。 介護職員の定着を図るため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。 | 資格取得と就労支援の一体的な支援（介護職員初任者研修受講者数） | 79人（2016） | 160人 | 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討 |
| ⑭ | 地域の健康支援ニーズに対応できるよう、区役所等の保健師職員のキャリアアップを推進します。 | 人材育成キャリアラダー等に基づく保健師教育の実施 | 実施 | 推進 | 推進 |

3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保

(1) 医療安全対策の推進

《医療指導事業》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|--------------------|-------|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 迅速・的確に立入検査を実施するとともに、立入検査において指導を行った項目について、医療安全体制の改善に向けた各病院の取組を情報提供や助言などの支援を行うことで、市全体の医療安全の向上を促進します。 | 前回の指導内容が改善された病院の割合 | 74.0% | 90% | 100% |
| ② | 病院安全管理者会議を引き続き開催し、病院間の連携や情報共有による医療安全の向上を促進します。 | 病院の参加率 | 46.0% | 65% | 70% |

《医療安全相談窓口》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|------------------------|------------------|--------------------|--------------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 医療安全推進協議会を年3回実施し、市民、医療関係団体及び有識者からの助言を得て、適切な対応および相談体制の安定を図ります。 | 年間開催回数 | 協議会3回実施 | 協議会3回実施 | 協議会3回実施 |
| ② | 医療安全相談窓口の案内リーフレットやホームページを適宜更新します。また、市民への周知・啓発を目的に、周知用ポスターを作成し医療機関等に配布します。 | リーフレット作成回数・ホームページ更新 | 年1回作成・適宜更新 | 年1回作成・適宜更新 | 年1回作成・適宜更新 |
| ③ | 医療従事者と患者とのコミュニケーションの促進を目的に、医療従事者向けの医療安全研修会を年3回開催します。その際、防犯・防災・労働安全に関する内容も盛り込みます。また、市民向けの出前講座等を適宜実施します。出前講座については、市民啓発としてその開催方法の検討を行い、開始します。 | 研修会・出前講座の開催回数新たな開催方法検討 | 研修会年3回・出前講座年3～4回 | 研修会年3回・出前講座等市民啓発開催 | 研修会年3回・出前講座等市民啓発開催 |
| ④ | 事件・事故につながる可能性のある情報提供等があった場合に適切に対応するために作成した「基本フロー」を随時更新するとともに、情報提供に対する事例を積み重ねて、相談窓口の対応力を高めます。 | 基本フロー、事例検討会 | 基本フロー作成 | 基本フロー更新・事例検討会月1回 | 基本フロー更新・事例検討会月1回 |

3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保

(1) 医療安全対策の推進

《医薬品の安全対策》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|------------------------|----------|----------|----------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 薬局・医薬品販売業者等への監視指導、立入検査について、過去の指導状況及び結果等も勘案しながら対象施設を選定し、概ね3年に1度実施するよう計画します。 | 監視指導・立入検査の実施設数 | 全施設の3分の1 | 全施設の3分の1 | 全施設の3分の1 |
| ② | いわゆる健康食品による健康被害の未然防止を図るため、健康食品等の買上検査を引き続き実施します。 | 買上検査の実施回数 | 2回実施 | 2回実施 | 2回実施 |
| ③ | 薬局・医薬品販売業者等の施設が、定期的かつ計画的に自己点検を実施するよう薬事講習会等をおし推進します。 | 薬事講習会等の開催回数 | 1回実施 | 1回実施 | 1回実施 |
| ④ | 健康サポート薬局の取組の実施状況を確認し、制度の適切な運用を推進します。 | 健康サポート薬局の取組状況の確認施設数 | 全施設 | 全施設 | 全施設 |
| ⑤ | 薬物乱用防止の取組について、横浜市薬剤師会など様々な関係団体や学校、地域と連携した啓発を推進します。 | 「薬物乱用防止キャンペーンin横浜」実施回数 | 1回実施 | 1回実施 | 1回実施 |

(2) 医療ビッグデータを活用したエビデンス(根拠)に基づく施策の推進

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|------------|------------|-------------------|---------------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 医療レセプトデータをはじめとした医療ビッグデータや、介護等関連分野のデータを独自に分析できる環境を実現することで、エビデンスに基づく医療政策を推進します。 | データベース化・分析 | 検討 | データ範囲の関連分野への拡充・分析 | 多様なエビデンスに基づく医療政策の推進 |
| ② | NDBデータの特徴を捉えた利用申出を行い、横浜市立大学と連携しながら医療政策の検討にNDBデータを活用します。 | NDBデータの活用 | 国への利用申出・分析 | 国への利用申出・分析 | 国への利用申出・分析 |

(3) 医療機能に関する情報提供の推進

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|---------------|---------|-------|-------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 救急相談センター「#7119」について、市民に対し幅広く広報を行っていきます。 | #7119認知率 | 53.3%* | 66.5% | 80.0% |
| ② | かかりつけ医のいない市民を対象として電話・FAX・インターネットにより医療機関を案内する横浜市医師会地域医療連携センターの取組を支援します。 | かかりつけ医がいる人の割合 | 48.6% | 周知実施 | 65.0% |
| ③ | 生涯にわたる女性の健康に関する相談の充実を図ります。 | 女性の健康相談実施回数 | 38,096回 | 推進 | 推進 |

*市民局「ヨコハマeアンケート」(平成28年度第13回、横浜市)

(4) 国際化に対応した医療の提供体制整備

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|------------|----|-------|-------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 医療の質や安全性に関する国際的な認証制度であるJCIの認証を受けている医療機関の確保を進めます。 | JCI認証取得件数 | 0件 | 累計：3件 | 累計：3件 |
| ② | 医療機関における多言語対応や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価するJMIPの認証取得支援等、言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診しやすくするための環境整備を進めます。 | JMIP認証取得件数 | 0件 | 累計：3件 | 累計：3件 |

4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携

《介護》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|-----------------------------|------------------|--------|----------------------------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 在宅生活を支えるサービスを充実するとともに、24時間対応可能な地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等）の整備・利用を推進します。 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 129事業所 (2016) | 178事業所 | 第8期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討 |
| | | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 13事業所 (2016) | 22事業所 | |
| | | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数 | 40事業所 (2016) | 51事業所 | |
| ② | 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するために地域ケア会議を活用し、政策形成につなげます。 | 地域ケア会議開催回数 | 587回 (2016) | 659回 | |
| ③ | ケアマネジャーと医療機関との連携強化が図れるよう、医療に関する情報の提供や、ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等を実施します。 | ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等 | 実施 | 推進 | |

《介護予防》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|------------------|-------------------|---------|----------------------------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 地域人材の発掘・育成・支援を行いながら、元気づくりステーションの拡充・発展、地域活動グループへの支援を進めます。 | 活動グループ数 | 239グループ (2016) | 400グループ | 第8期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて検討 |
| ② | 介護予防と健康づくりの連携を強化し、ロコモ予防・フレイル予防等の取組により若い世代からの取組を推進します。 | 教室・講演会・イベント等実施回数 | 842回 (2016) | 800回 | |
| ③ | 自立を支援する介護予防ケアマネジメントを推進します。 | 地域包括支援センター職員研修回数 | 2回 (2016) | 2回 | |
| | | 区版従事者研修回数 | 64回 (2016) | 80回 | |

4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携

《施設・住まい》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|--------------------|-------------------|---------|--|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 重度の要介護者向けの施設や要介護者にも対応した住まい、多様なニーズに対応できる施設・住まいなど、必要量に応じて整備します(特別養護老人ホーム・サテライト型特別養護老人ホーム※・認知症高齢者グループホーム等の整備、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援)。 | 特別養護老人ホームの整備 | 15,593床 (2017) | 17,033床 | 第8期 横浜市高齢者保健福祉 計画・介護保険事業計画 にて検討 |
| | | 認知症高齢者グループホームの整備 | 5,438床 (2017) | 6,113床 | |
| ② | 介護医療院への円滑な転換や医療対応促進助成の実施など、医療ニーズに対応するための取組を進めます。 | 医療対応促進助成の実施 | 実施 | 推進 | |
| ③ | 施設・住まいの相談体制や情報提供の充実を図るとともに、新たな住宅セーフティネット制度の取組を進めます。 | 高齢者施設・住まいの相談センター件数 | 2,369件 (2016) | 3,000件 | |

※サテライト型特別養護老人ホーム：本体施設との密接な連携のもと、緩和した人員基準・設備基準で運営される特別養護老人ホームのこと。医師や介護支援専門員の配置義務や看護職員の常勤要件、調理室や医務室の設備要件の緩和などが認められています。

Ⅳ 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築

1 がん

(1) がんの予防

《生活習慣の改善を通じた予防》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|-----------------|----------------|---------------------------------|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 生活習慣の改善を通じたがん予防 | 生活習慣の改善に関する目標値 | Ⅵ-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照 | | |

《受動喫煙防止の推進》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---------------------------------------|----------------|---------------------------------|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 生活習慣の改善を通じた受動喫煙防止対策の推進 | 生活習慣の改善に関する目標値 | Ⅵ-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照 | | |
| ② | 受動喫煙防止対策を推進していくために関係部署等と連携して検討していきます。 | 連携会議の開催数 | — | 2回 | 2回 |

《肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の周知》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|----------|-----------------------|---------|---------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 肝炎ウイルス検査の実施 検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施します。 | 年間受診者数 | 22,000人 ^{※1} | 22,000人 | 22,000人 |
| ② | 肝炎陽性者の重症化予防 ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の推進のため、陽性者フォローアップ事業を継続します。 | 個別通知送付回数 | 3回 | 3回 | 3回 |
| ③ | 周知・啓発事業 ウイルス性肝炎感染者の適正な療養環境等の確保に向け、専門医療機関と連携した講演会等を開催します。 | 講演会等開催数 | 1回 ^{※2} | 3回 | 4回 |

※1 肝炎ウイルス検査受診者数の推移

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 肝炎検査受診者数(人) | 9,651 | 17,448 | 25,519 | 28,575 | 24,875 |

※2 肝炎等医療講演会実績

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 延べ参加者数(人) | 360 | 311 | 599 | 224 | 26 |
| 開催回数(回) | 5 | 4 | 6 | 5 | 1 |

(2) がんの早期発見

《がん検診の受診率向上に向けた取組》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|--------------------|-------|---------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 早期発見の推進 がんの早期発見に向けてがん検診を実施します。 | 検診受診率 [※] | 50%未滿 | 調査・状況把握 | 50% |
| ② | 早期治療の促進 検診結果で精密検査が必要と判定された方の精密検査受診状況を把握し、効果的な受診勧奨策を実施します。 | 精検受診率 | 72.0% | 81% | 90% |

※国の「第3期がん対策推進基本計画」では平成34年の国民生活基礎調査の結果、受診率50%を目標としているため、横浜市も同様の受診率目標としています。

(2) がんの早期発見

《がん検診の精度管理・事業評価の実施》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|--------|----|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | がん検診協議会による取組 がん検診ごとに協議会を開催し、検診の精度管理及び事業評価を実施します。 | 協議会開催数 | 6回 | 6回 | 6回 |

《がん検診を受診しやすい環境の整備》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|------------|-----------|---------|----------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 検診体制の整備 受診機会の拡充に向けて医療機関の確保を図ります。 | 検診実施医療機関数* | 1,070か所 | 1,085か所 | 1,100か所 |
| ② | 検診体制の整備 市民病院では、新病院の開院にあわせ、実施体制や検診項目の見直しを図り、利便性の向上を図ります。 | 検診体制の整備 | 再整備後の機能検討 | 新病院開院 | 受診者ニーズに合った検診実施 |
| ③ | 二次読影体制の整備 医師会と連携し専門医の確保とあわせて効率的な二次読影体制について検討を行います。 | 二次読影医の人数 | 195人 | 200人 | 210人 |

※ がん検診実施医療機関数の推移（施設数 毎年9月時点）

| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|--------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全医療機関数 | | 1,023 | 1,025 | 1,061 | 1,062 | 1,070 |
| 胃がん | エックス線 | 382 | 349 | 335 | 308 | 286 |
| | 内視鏡 | — | — | 66 | 77 | 126 |
| 肺がん | | 182 | 221 | 285 | 322 | 332 |
| 大腸がん | | 888 | 890 | 916 | 918 | 923 |
| 子宮頸がん | | 190 | 187 | 184 | 184 | 182 |
| 乳がん | 視触診のみ | 222 | 213 | 207 | 199 | 193 |
| | 視触診+マンモグラフィ | 75 | 77 | 77 | 84 | 86 |

(3) がん医療

《がん診療拠点病院の質の向上》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--------------------------------------|---------------|------|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | がん診療連携拠点病院等の機能強化に向けた情報共有や連携強化を推進します。 | がん診療連携拠点病院等の数 | 13か所 | 13か所 | 13か所 |
| ② | がん診療連携拠点病院指定要件の見直しに従い、質の向上を進めます。 | | | | |

(3) がん医療

《安心・安全で質の高いがん医療の提供に向けた取組》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|---------------|------|--------|--------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | がんそのものに伴う症状や治療による副作用に対する予防策や、症状を軽減させるための治療等、生活の質を改善させるため、支持療法や緩和医療と組み合わせた治療の提供を推進します。 | 集学的治療の推進 | | | |
| ② | 国の動向を踏まえ、がん診療連携拠点病院等と地域のかかりつけ医との連携体制の構築や病院間での連携強化等、必要な方策を検討して推進していきます。 | 地域連携の推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| ③ | 栄養管理やリハビリテーションについては、職種間連携等、更なる取組を推進します。 | 多職種連携の推進 | | | |
| ④ | 周期口腔機能管理連携協定に基づき、医科歯科連携の体制を確保するとともに市民啓発を推進します。 | 市民啓発の推進 | 検討 | 認知度の向上 | 認知度の向上 |
| ⑤ | 市内の希少がんの状況について実態を把握し、必要となる施策の検討を行います。 | 希少がんに関する課題の検討 | 現状把握 | 現状把握 | 検討 |

《がん医療を担う人材育成と研修の推進》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|----------------------------|------|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 手術療法、放射線療法、化学療法等を組み合わせた集学的治療に加え、支持療法や緩和医療を組み合わせた治療を推進するため、がん診療連携拠点病院を中心に医療従事者の養成を図ります。 | 市内のがんに 関する専門・ 認定看護師数 | 161人 | 180人 | 225人 |
| ② | がん診療連携拠点病院等での人材確保、育成の状況を把握するとともに、多職種によるチーム医療の推進の支援に必要な方策を検討します。 | | | | |
| ③ | 横浜市立大学医学部において、がん診療に優れた技術を持った医療人材を養成します。 | | | | |

《緩和医療》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|------------------------------------|------|-------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 緩和ケア病床について、需要に見合った適正な病床数の確保を進めます。国の指標や基準に従い、専門的な緩和ケアの質向上に向けた施策の検討を行います。 | 緩和ケア病床数 | 181床 | 186床 | 186床 |
| ② | 各がん診療連携拠点病院等において、市民への啓発や医療従事者への研修を実施します。 | 地域における緩和医療提供体制の推進 | 現状把握 | モデル実施 | 実施 |
| ③ | 市内のがん診療連携拠点病院等と連携し、在宅における緩和医療の推進を支援します。 | 緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーション数 | 3か所 | 9か所 | 18か所 |
| | | 市内のがんに 関する専門・ 認定看護師数 (再掲) | 161人 | 180人 | 225人 |

(3) がん医療

《ライフステージに応じた対策》

〔小児〕

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|---|-----|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 市内の小児がんの発生状況や医療機関での診療実績等を把握し、小児がん対策の検討を進めます。 | 小児がん患者のきょうだい児を含めた家族の心のサポート体制の整備された医療機関数 | 1か所 | 3か所 | 4か所 |
| ② | 小児がん連携病院を中心とした小児がん医療の充実に向けた取組を進めるほか、小児がん患者のきょうだい児を含めた家族の心のサポートに取り組めます。 | | | | |
| ③ | 患者や患者家族への支援を充実させます。 | | | | |

〔AYA(Adolescent and Young Adult)世代(思春期世代と若年成人世代)〕

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|-----------|------|------|---------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | AYA世代のがん患者や小児がん経験者の持つ課題を把握し、必要となる施策の検討を行います。 | 課題把握・施策検討 | 課題把握 | 課題把握 | 施策検討・実施 |

〔高齢者〕

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|----------------------------------|-------------------------|----------------|----------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | ひとり暮らしや併存疾患がある高齢者に対するがん医療の提供に関する現状を把握し、国の動向等を踏まえ、必要となる施策を検討します。 | 課題把握・施策検討 | 課題把握 | 課題把握 | 施策検討 |
| ② | 市民がそれぞれの状況に応じた療養生活を選択できるよう、在宅医療等の情報発信をしていきます。 | 市民啓発事業(講演会、在宅医療サロン等)開催数と参加者数(再掲) | 34回 3,112人 (2016) | 120回 3,400人 | 120回 3,600人 |

(4) 相談支援・情報提供

《がん患者及びその家族等に対する相談支援・情報提供》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|----------------|--------------|------------|------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 市のホームページや広報媒体等を通じて、がん相談支援センターや小児がん相談窓口、がんに関する講演会やイベントなど、がん患者及びその家族等に対する支援となる情報について周知します。 | がん相談支援センター認知度* | 全年齢 26.1% | 全年齢 35% | 全年齢 40% |
| ② | ホームページでの情報発信を充実するとともに、身近な図書館、市民利用施設、医療機関等で情報提供できるよう、がんに関する図書の配架やがんに関するリーフレットを充実します。 | | | | |

※横浜市民の医療に関する意識調査(平成29年3月、横浜市)

(4) 相談支援・情報提供

《がん患者及びがん経験者等による相談の充実》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|-----------------|-----|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談等を広報媒体やホームページで周知し、がん患者及びその家族等が相談しやすい環境を整備します。 | ピアサポート相談ができる病院数 | 5か所 | 9か所 | 13か所 |
| ② | 患者サロンやピアサポートの充実に向け、ピアサポーター養成のための医療従事者及び患者向け講習会を開催します。 | | | | |

(5) がんと共に生きる

《がんの教育・普及啓発》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|------------------------------------|--------------------|-----------------------|------------------------------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 新学習指導要領に基づいた「がんの教育」を実施し、がんの要因、検診、治療、予防等について指導します。また、地域や学校の実情に応じて、外部講師の協力を得るよう推進します。 | 新学習指導要領に基づく「がん教育」の実施。モデル校での授業または参観 | 学習指導要領に基づいた保健学習を実施 | 新学習指導要領に基づいた指導実施（小学校） | 新学習指導要領に基づいた指導実施（小学校及び中学校）（2021から） |
| ② | 全ての市民が「がん」に関する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、学齢期を超えた自発的な学びを推進するとともに、効果的な啓発の方策について検討します。 | がん相談支援センター認知度*（再掲） | 全年齢 26.1% | 全年齢 35% | 全年齢 40% |
| ③ | 民間企業を含めた様々な関係機関・団体と連携をした、メディアやホームページを活用した実施波及効果が高い普及啓発を実施します。 | | | | |

《がん患者の就労支援の推進》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|--|-------|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 神奈川労働局ハローワーク横浜、神奈川県社会保険労務士会及び産業医等と連携し、がん患者等の就労相談の充実を図ります。 | がん診断後の就業環境「働き続けられる環境だと思う」「どちらかといえば働き続けられる環境だと思う」の割合* | 36.0% | 40% | 45% |
| ② | 働きながら治療を受けやすい職場づくりを進めるため、事業者に対する理解促進を図るとともに、産業医と医療機関との連携を進めます。 | | | | |
| ③ | 就労者をはじめとする市民や事業者のがんの実情についての理解をすすめる、事業者の協力による予防及び検診受診勧奨、更には治療と就労との両立が図られるよう、啓発を推進します。 | | | | |
| ④ | 国・県及び関係団体等との連携により、患者・経験者の就労に関するニーズの把握や情報の収集に努め、治療と就労の両立を支援します。 | | | | |

※横浜市がん対策に関するアンケート（平成 29 年 6 月、横浜市）

(5) がんと共に生きる

《がんと共に自分らしく生きる》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|------------------------|--------------|------------|------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 患者が生活の質を大切にしながら、自分らしさと尊厳を持ち、自身の価値観に基づいて主体的に療養の選択を行えるよう、地域医療及び相談の充実について検討します。 | がん相談支援センター認知度* (再掲) | 全年齢 26.1% | 全年齢 35% | 全年齢 40% |
| ② | 全ての市民が「がん」に関する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、学齢期を超えた自発的な学びの推進、医療関係者における患者の立場に立った説明、情報提供、市における正確な情報の収集と提供を行います。 | | | | |
| ③ | 就労に関する相談支援のほか、アピアランス(外見)ケア ² 支援、生殖機能温存など、患者の様々な悩みに対して「がんと共に生きる」を支援します。 | アピアランスケアを行う医療機関数 | 1か所 | 4か所 | 13か所 |
| ④ | がん治療に伴うアピアランス(外見)の悩みに対するケアや情報提供などを行う医療機関を支援します。 | | | | |

*横浜市がん対策に関するアンケート(平成29年6月、横浜市)

(6) がん登録・がん研究

《がん登録》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|------------|-------|-------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 神奈川県と連携し、市民に対し、がん登録に関する情報提供を行い、市民が、がん登録の意義を理解し、登録データを正しく理解できるようにします。 | がん登録データの活用 | データ登録 | データ把握 | 情報提供 |

《がん研究の推進》

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|-----------|----|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 横浜市立大学のがんの先端的研究については、附属病院の先進医療研究をさらに充実させ、希少がんの特化した支援や、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や厚生労働省等との調整支援を充実し、患者への早期還元を目指します。 | がん研究の推進支援 | 推進 | 推進 | 推進 |
| ② | 横浜市立大学附属病院を中核とした横浜臨床研究ネットワーク、国家戦略特区の規制緩和を活用した第I相試験用病床の整備、保険外併用療養の特例等により、迅速に先進医療を提供し、研究の効率化・加速化・質の向上を図るとともに、創薬や先端的治疗法の開発など臨床試験の研究成果の早期還元に向けた取組を実施します。 | | | | |
| ③ | 本市では、ライフイノベーション産業の振興を進める中で、企業や研究機関等によるがん対策に関する研究開発や事業化の支援に取り組めます。 | | | | |

Ⅳ 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築

2 脳卒中

(1) 予防啓発

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|-----------------------------|----------------|---------------------------------|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 生活習慣の改善を通じた脳卒中予防を推進します。 | 生活習慣の改善に関する目標値 | Ⅵ-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照 | | |
| ② | 行政と医療機関が連携し、効果的な市民啓発を推進します。 | 市民啓発活動回数 | 1回/年 | 1回/年 | 1回/年 |

(2) 救急医療提供体制

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|--------|---------|-------------|-------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 救急搬送された脳血管疾患患者について医療機関別の搬送状況や治療実績等の定期的な調査、分析及び評価を行います。その結果を踏まえ、必要に応じより迅速かつ的確な救急搬送、緊急治療が可能となるよう参加基準および救急搬送体制の見直しを行います。 | 参加基準 | 現行基準で運用 | 運用、点検及び体制強化 | 運用、点検及び体制強化 |
| ② | 体制参加医療機関の医療体制や超急性期血栓溶解療法（t-PA）の治療実績等の必要な情報の公表を行います。 | 情報更新回数 | 1回/年 | 1回/年 | 1回/年 |

(3) 急性期医療

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|--------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 体制参加医療機関の救急応需情報は横浜市救急医療情報システム（YMIS）を通じて救急隊への正確な情報提供を徹底します。 | YMISでの登録の徹底 | 関係会議を活用した登録勸奨 | 関係会議を活用した登録勸奨 | 関係会議を活用した登録勸奨 |
| ② | 脳血管疾患は、予後を良くするために、できる限り早期の治療が必要な疾患であることから、発症後6時間以内（症例により8時間）の脳梗塞患者に対して、静注療法以外の脳血管内治療による血栓回収療法（再開通療法等）を実施できる医療機関との連携を強化します。 | 血栓回収療法を実施できる医療機関との連携強化 | 検討 | 推進 | 推進 |
| ③ | 急性期を過ぎた回復期等の患者を受け入れる医療機関や、後遺症により在宅に復帰できない患者を受け入れられる介護福祉施設等による後方支援が円滑に進むよう連携体制の強化を図ります。 | 急性期を過ぎた回復期等の医療機関や介護福祉施設等との連携強化 | 検討 | 推進 | 推進 |
| ④ | 脳卒中地域連携パス*の活用を推進するなど、急性期治療を行う医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関等が円滑に連携を図るとともに、在宅への復帰が容易でない患者を受け入れる医療機関、介護・福祉施設等と、急性期の医療機関との連携強化など、総合的かつ切れ目ない連携を推進します。 | 脳卒中地域連携パスの活用 | 推進 | 推進 | 推進 |

* 脳卒中地域連携パス：急性期の医療施設から回復期の医療施設等を経て早期に生活の場に戻ることができるよう、施設毎の診療内容と治療経過、最終ゴールなどを明示した診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療施設で共有する仕組み。

(4) 急性期以後の医療（回復期～維持期）

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|-----------------------------------|---------------------|-------|-------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 脳卒中地域連携パスの活用を推進するなど、急性期治療を行う医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関等が円滑に連携を図るとともに、在宅への復帰が容易でない患者を受け入れる医療機関、介護・福祉施設等と、急性期の医療機関との連携強化など、総合的かつ切れ目のない連携を推進します。（再掲） | 脳卒中地域連携パスの活用 | 推進 | 推進 | 推進 |
| ② | 在宅医療連携拠点と在宅歯科医療地域連携室での多職種連携会議や事例検討会等の実施をはじめ、関係多職種での連携促進を図ります。 | 医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施 | 拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整 | 18区実施 | 18区実施 |
| ③ | 栄養サポートチーム（NST）の活動を地域において広げる働きかけを実施します。 | 栄養サポートチームの活動の拡大 | 現状把握 | モデル実施 | 実施 |
| ④ | 誤嚥性肺炎等の合併症の予防、摂食嚥下機能障害への対応等を図るため、医科と歯科の連携を促します。 | 在宅歯科医療地域連携室の運営支援数 | 8か所 | 12か所 | 18か所 |
| ⑤ | 再発に備えた適切な対応など、患者や患者家族等への情報の提供を行います。 | 患者や家族等への情報提供実施 | 課題把握 | 推進 | 推進 |

3 心筋梗塞等の心血管疾患

(1) 予防啓発

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--------------------|------------------|---------------------------------|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 生活習慣の改善を通じた心血管疾患予防 | 生活習慣の改善委員に関する目標値 | Ⅵ-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照 | | |

(2) 救急医療提供体制

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|---------------------|---------|-------------|-------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 体制参加医療機関が参加する連絡会議において情報共有を図り、医学的見地からの助言も得ながら必要に応じて体制参加基準の精査を行うなど、参加救急医療機関による安定的な体制運用を継続実施します。 | 参加基準 | 現行基準で運用 | 運用、点検及び体制強化 | 運用、点検及び体制強化 |
| ② | 心臓血管手術を行える医療機関について、心疾患救急医療体制内で情報共有を図るなど、連携強化を進めます。 | 心臓血管手術を行える医療機関の連携強化 | 検討 | 推進 | 推進 |

(3) 急性期以後の医療（回復期～維持期）

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|-----------------------------------|---------------------|--------------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 心臓リハビリテーションの普及や療養管理・指導について、関係多職種連携を推進することで早期の社会復帰と再発予防、退院後の継続実施ができる体制の構築へ向けた取組を行います。 | 心臓リハビリテーションの体制整備へ向けた施策検討 | 現状把握 | モデル実施(2019～) | 本格実施 |
| ② | 在宅医療を提供する医療機関等の在宅医療連携拠点との連携を推進し、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築します。 | 医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施 | 拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整 | 18区 | 18区 |
| ③ | 再発・再入院に備えた適切な対応など、患者や患者家族等への情報提供を行います。 | 患者や患者家族等への情報提供実施 | 課題把握 | 推進 | 推進 |

4 糖尿病

(1) 予防啓発

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|-----|----------------------|------|------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 重症化予防事業の展開 糖尿病の発症や重症化を予防するために、医療と連携した保健指導などを推進していきます。 | 実施区 | 2014より先行区で実施(一部全区展開) | 18区 | 第3期健康横浜21へ |

(2) 医療提供体制

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|---------------------------------------|------------------------------|--------------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 患者の治療中断を防止するため、専門医療機関や一般医療機関、歯科医療機関等との連携により、患者教育や情報提供の強化・充実を図ります。 | 重症化予防事業の展開(一部全区展開) | モデル区(3区)での実施を検証。2014より先行区で実施 | 18区 | 18区 |
| ② | 医療機関及び在宅医療連携拠点等が連携し、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築するとともに、糖尿病も含めた在宅患者に対する医療提供体制の充実を図ります。 | 医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施(再掲) | 拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整 | モデル実施(2019～) | 18区 |

5 精神疾患

(1) 精神科救急

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|----------------------------|-----------------|------------|------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 緊急に精神科医療を必要とする市民が、迅速かつ適切な医療を受けられるように救急ベッド、人員体制を整えていきます。 | 迅速な精神科救急（三次救急） | 通報から診察まで平均5時間8分 | 平均4時間45分以内 | 平均4時間30分以内 |
| | | 三次救急のベッド満床による深夜帯からの持越し | 持越し発生件数19件 | 解消 | 解消 |
| ② | 更なる地域の診療所の精神保健指定医の精神科救急への協力を依頼します。 | 診療所の精神保健指定医の精神科救急への協力登録医師数 | 市内各診療所に協力登録依頼 | 26人 | 35人 |

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|--------------------------|------|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、地域移行の推進の仕組みに携わる精神科医療機関、精神障害者生活支援センター等の地域の支援事業者の重層的な連携による支援体制として精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築していきます。 | 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | — | 実施 | 実施 |
| ② | 現在、市内12か所の精神障害者生活支援センターで行っている「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」について、実施か所を18か所（全区）に拡充することにより、長期入院患者の地域移行をより一層進めていきます。 | 実施か所数 | 12か所 | 18か所 | 18か所 |

(3) アルコールや薬物、ギャンブル等による依存症対策及び自殺対策の推進

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|-----------|----|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症への対策として、厚生労働省が推進する「依存症対策総合支援事業」を実施し、依存症対策を強化します。（依存症相談拠点の整備、専門医療機関の指定、検討会議の開催など） | 各種事業の推進 | 検討 | 実施 | 実施 |
| ② | 平成28年4月1日に改正自殺対策基本法が改正され、総合的な自殺対策の推進が求められていることから、平成30年度中を目途に「横浜市自殺対策計画（仮称）」を策定し、自殺対策の一層の推進を図ります。 | 自殺対策計画の策定 | 検討 | 実施 | 実施 |
| ③ | メンタルヘルスに関するリーフレット作成等により、普及啓発を図ります。また、区福祉保健センターや民間の相談支援者を対象とした専門研修を開催し、スキルアップを図ります。 | 各種事業の推進 | 実施 | 実施 | 実施 |

V 主要な事業（4事業）ごとの医療体制の充実・強化

1 救急医療

(1) 初期救急医療体制の充実

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|------------|----------|-------------------|-------------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 老朽化が進んだ休日急患診療所の建替えへの支援を行います。 | 建替え件数 | 年1か所 | 年1か所 | 年1か所 |
| ② | 救急相談センター「#7119」について、増加する需要に応えるためのサービス提供体制の充実を図ります。 | #7119の体制充実 | #7119の提供 | 需要に応じたサービス提供体制の確保 | 需要に応じたサービス提供体制の確保 |

(2) 二次・三次救急医療体制の充実

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|---------------|--------------|-----------------|-----------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 高齢者を中心に救急搬送患者が増加傾向にある中、限られた医療資源を有効に活用し更なる体制の充実に繋げていくため、横浜市救急医療体制を評価し、必要に応じて体制の見直しを実施します。 | 体制評価の実施 | 評価の実施 | 評価及び体制の随時見直し | 評価及び体制の随時見直し |
| ② | 高齢者の救急搬送が円滑に行われるよう、家族やキーパーソンの連絡先、既往症などを集約している情報共有ツールを普及させていくため、記載項目や運用方法について共有のルールづくりを推進していきます。 | 情報共有ツールの更なる普及 | 統一ルールの整理・検討 | 統一ルールの運用及び随時見直し | 統一ルールの運用及び随時見直し |
| ③ | 高齢者の救急搬送患者の転床・転院や、高齢者施設等との連携を円滑に進めるよう、救急医療機関と高齢者施設等との連携会議を広めるなど、高齢者の救急患者の受入体制を強化します。 | 高齢者の受入体制の強化 | 救急医療検討委員会で検討 | 受入体制の強化に向けた取組 | 受入体制の強化に向けた取組 |

2 災害時における医療

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|-----------------------------|----------|--|-----------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 多機関が連携する災害医療訓練を実施し、関係機関の連携強化及び災害医療コーディネート体制の充実を図ります。 | 訓練実施回数 | 年1回 | 年1回 | 年1回 |
| ② | 災害時に、地域医療で中心的な役割を担う災害拠点病院のBCP（業務継続計画）の作成を促進します。 | BCP策定済病院数 | 6か所／13か所 | 13か所／13か所 | 13か所／13か所 |
| ③ | 被災時における負傷者受入医療機関への適切な受診行動について、市民啓発を行います。 | 市民啓発活動回数 | 年1回 | 年1回 | 年1回 |
| ④ | 災害時に医療的配慮を必要とする市民（透析・在宅酸素・IVH等）に対応する体制を整備します。 | 災害時に医療的配慮を必要とする市民に対応する体制の整備 | 必要な体制の検討 | 体制の運用・見直し | 体制の運用・見直し |
| ⑤ | 大規模集客イベントにおいて、関係機関が連携した医療救護体制を構築し、多数傷病者に対応します。 | マスコギャザリングに係る医療救護体制の構築 | 必要な体制の検討 | オリンピック・パラリンピックにおける医療救護体制の構築（ラグビーワールドカップ、TICADⅦにおける医療救護体制の構築（2019）） | 検証・修正・運用 |

3 周産期医療（周産期救急医療を含む。）

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|----------------------------------|-----------------|-------|-------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 医療機関における産科医療の充実や助産所の機能強化等、また、産婦人科の医師確保を進める医療機関等について支援を行い、出産場所の確保を図ります。 | 出生1,000人あたりの産婦人科医師数 | 10.7人 (2014) | 10.7人 | 10.7人 |
| ② | 産科拠点病院において、夜間・休日等の当直時間帯に自院の患者対応のほかに周産期救急患者を受入れしやすい状況をつくるため、産婦人科医師2名による当直を実施するほか、ハイリスクの妊婦の受入れを強化、周産期救急の受入強化、地域の医療機関に向けた症例検討会等を開催し、連携体制を充実させます。 | 産科拠点病院数 | 3か所 | 3か所 | 3か所 |
| ③ | 分娩を扱う医療機関が、子育て等により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行う場合、引き続き当直料の一部を支援します。 | 当直医師確保助成 | 35件 (2016) | 助成実施 | 助成実施 |
| ④ | NICU等の周産期病床を充実させる病院に対し支援を行います。 | NICU病床数 | 99床 | 99床 | 99床 |
| ⑤ | 産科及び精神科医療機関と連携し、育児に影響を及ぼす産後うつを早期に発見し、支援につなぐ仕組みをつくります。また、妊産婦やパートナー、家族など周囲の人が産後うつに気づき、適切な対応ができるよう、産後うつに関する理解を促進するための啓発を進めます。 | 産科・医療機関との連携、産後うつに関する理解を促進するための啓発 | — | 推進 | 推進 |
| ⑥ | 不妊や不育に悩む方に対して、不妊治療に関する正確な情報や相談者が個々の状況に応じて対応を自己決定できるよう支援するため、不妊・不育専門相談を行います。 | 専門相談の実施 | 51件 | 推進 | 推進 |

4 小児医療（小児救急医療を含む。）

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|-----------------------|--------|-------|-------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 小児救急拠点病院は、「横浜モデル」として評価され、横浜の未来を支える小児救急医療の要であり、引き続き小児科医師の確保を行うとともに、拠点病院体制を安定的に運用します。 | 小児救急拠点病院数 | 7か所 | 7か所 | 7か所 |
| ② | 引き続き小児医療の適切な受診を勧めるため、関係機関、子育て支援団体等と連携し、市民に対して幅広く小児救急医療に関する啓発講座の全区展開や市域での啓発を実施します。 | #7119認知率（再掲）* | 53.3%* | 66.5% | 80.0% |
| ③ | 医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。 | 協議の場の設置 | 検討 | 運用 | 運用 |
| ④ | 医療的ケア児・者等への支援を調整するコーディネーターについて、関係局（こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局）や医師会と連携し、配置します。 | コーディネーターの配置 | 準備 | 運用 | 運用 |
| ⑤ | 基幹病院と密接に連携しながら日常的な医療に対応できる医療機関・訪問看護ステーション等を、関係団体との連携のもとに増やしていきます。 | 必要な支援 | 現状の把握 | 推進 | 推進 |
| ⑥ | がんや難病等の病気や重度の障害を抱えながら、長期的な在宅療養生活を送る子どもや家族の療養生活における生活の質の向上を支える活動を行う民間団体等の活動を支援します（小児ホスピス・入院児童等家族滞在施設等）。 | 民間団体等の活動支援 | 支援策検討 | 支援 | 支援 |
| ⑦ | 児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、要保護児童対策地域協議会等を活用し、医療機関と行政との連携を持続的に強化します。 | 児童虐待早期発見・早期対応に向けた連携強化 | 推進 | 推進 | 推進 |

※市民局「ヨコハマeアンケート」（平成28年度第13回、横浜市）

Ⅵ 主要な保健医療施策の推進

1 感染症対策

(1) 感染症対策全般

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|---------------|--------|--------|--------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 各種媒体を活用し、市民や事業者等への感染症・食中毒の予防に関する効果的な普及啓発を実施します。 | 啓発回数 | 年2回以上 | 年2回以上 | 年2回以上 |
| ② | 研修については、対応する横浜市職員の専門性向上を目的とした感染症・食中毒発生時対応研修を充実させるとともに、関係施設の職員等を対象とした研修を行い、感染症の正しい知識の普及啓発と発生時の感染拡大・再発防止対策を充実させます。また、エボラ出血熱等の患者発生時に備えた体制整備や定期的な訓練を実施します | エボラ出血熱等対応訓練回数 | 年2回 | 年2回 | 年2回 |
| ③ | 医療機関、近隣自治体、国等との連携を進め、迅速な情報共有を図ります。 | 医療機関等への情報提供回数 | 年12回以上 | 年12回以上 | 年12回以上 |

(2) 結核対策

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|--------|------|------|--------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 結核治療が完了するよう、DOTS(直接服薬確認療法)を軸とした患者中心の支援をすすめます。 | 結核リ患率* | 15.2 | 10.0 | 10.0以下 |

※厚生労働省は、「結核に関する特定感染症予防指針」で、成果目標を「2020年までに、リ患率を10以下とする」としています。

(3) エイズ対策

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|------------|----|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 若年層や個別施策層に向けて、ボランティア、NPO等の関係機関と連携し、正しい知識や検査・相談等について、普及啓発を行います。 | エイズ診療症例研究会 | 2回 | 2回 | 2回 |

(4) 予防接種

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|---------|---------------|-------------------|-------------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 引き続き個別通知を中心とした接種勧奨により予防接種の重要性を周知し、予防接種率の維持・向上につとめる。特に二種混合ワクチンについては接種率が70%程度のため、勧奨などを重点的に行い、接種率を向上させる。 | 接種率 | 二種混合接種率70%未満 | 接種勧奨 | 接種率80%以上 |
| ② | 法令に基づく安全な予防接種が実施されるよう、医療機関向け研修を行う。 | 回数 | BCG研修を実施(年1回) | BCG、予防接種研修(年2回以上) | BCG、予防接種研修(年2回以上) |
| ③ | 新たにワクチンが定期接種となった場合には、関係機関と連携し速やかに接種体制を構築する。 | 接種体制の構築 | (都度対応) | (都度対応) | (都度対応) |

(5) 新型インフルエンザ対策

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|--------------------|----------|----------|----------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 医療機関等との連携を更に強化するため、引き続き医療関係者連絡協議会及び帰国者・接触者外来設置協力8病院連絡会を合わせて年2回開催します。また、外来運営上の課題を把握するため、帰国者・接触者外来設置シミュレーション訓練を実施します。 | 協議会等開催回数 訓練実施回数 | 2回 1回 | 2回 1回 | 2回 1回 |
| ② | 個人防護具、抗インフルエンザ薬の備蓄を進める一方、関係団体の協力も得て、期限切れ物品の有効活用、薬剤廃棄を防ぐ取組を実施します。 | 購入・保管・活用 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ③ | 住民接種体制の確保にむけてシステム化が必要です。システム化に向けての検討を行います。 | システム化の検討 | ガイドライン策定 | 検討 | 検討 |

(6) 肝炎対策

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|----------|-----------------------|---------|---------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 肝炎ウイルス検査の実施（再掲） 検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施します。 | 年間受診者数 | 22,000人 ^{*1} | 22,000人 | 22,000人 |
| ② | 肝炎陽性者の重症化予防（再掲） ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の推進のため、陽性者フォローアップ事業を継続します。 | 個別通知送付回数 | 3回 | 3回 | 3回 |
| ③ | 周知・啓発事業（再掲） ウイルス性肝炎感染者の適正な療養等の確保に向け、専門医療機関と連携した講演会等を開催します。 | 講演会等開催数 | 1回 ^{*2} | 4回 | 5回 |
| ④ | 医療提供体制の充実 市大附属病院の拠点指定 | 拠点病院数 | 1か所 | 2か所 | 2か所 |

※1 肝炎ウイルス検査受診者数の推移

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 肝炎検査受診者数(人) | 9,651 | 17,448 | 25,519 | 28,575 | 24,875 |

※2 肝炎等医療講演会実績

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 延べ参加者数(人) | 360 | 311 | 599 | 224 | 26 |
| 開催回数(回) | 5 | 4 | 6 | 5 | 1 |

(7) 衛生研究所

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|---------|----------|----------|----------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 開かれた研究所を目指し、引き続き施設の公開を実施します。 | 年間実施数 | 施設公開1回実施 | 施設公開1回実施 | 施設公開1回実施 |
| ② | 感染症の発生状況や注意喚起に関する情報発信を定期的に、また緊急の場合は直ちに実施します。 | WEB掲載回数 | 週1回以上 | 週1回以上 | 週1回以上 |
| ③ | 研究所で実施した検査結果などをとりまとめ情報誌を定期的に発行します。 | 年間発行数 | 12回発行 | 12回発行 | 12回発行 |

(8) 市民病院における対応

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|----------------|----|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 市民病院再整備に合わせ「感染症センター(仮称)」を設置し、総合的な感染症対策体制を整備します。 | 感染症センター(仮称)の設置 | 検討 | 設置 | 運用 |

2 難病対策

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|------------------|-------|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 難病医療講演会・交流会の実施 相談事業における難病医療講演会・交流会について、引き続き周知・実施します。希少疾患の講演会・交流会については、関係機関と連携を深め、実施について議論します。 | 講演会・交流会 年間開催数 | 200回* | 200回 | 200回 |
| ② | 本市難病相談支援センターの設置 療養生活環境整備事業について、難病相談支援センターを設置し、本市における難病患者の方への支援体制を強化します。 | 設置準備・ 設置・運用状況 | 検討 | 運用 | 運用 |
| ③ | 難病対策地域協議会による取組 権限移譲に合わせて難病対策地域協議会を設置するとともに、これを定期的開催し、難病患者の方の日常生活における課題の解決に向けて議論を進めます。 | 年間開催数 | 検討 | 2回 | 2回 |

※横浜市難病講演会・交流会開催回数・延人数(平成28年度)
 実施回数 200回(講演会36回(各区年2回)、交流会164回)
 延人数 2,794人

3 アレルギー疾患対策

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|-------|--|------------|------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | みなと赤十字病院アレルギーセンターでは、救急対応からアレルギーの特定まで一貫・連携して対応できる特徴を生かし、体制強化を推進します。 | 体制強化 | — | 推進 | 推進 |
| ② | 給食実施校・保育所等職員を対象としたアレルギー対応研修を実施します。 | 研修の実施 | ①給食実施校職員向け研修 年1回実施 (2016:計268人参加) | 継続的な 実施 | 継続的な 実施 |
| | | | ②全市立学校教職員向け研修 年1回実施 (2016:計605人参加) | | |
| | | | 保育所等職員向け研修 年4回実施 (2016:計789人参加) | 継続的な 実施 | 継続的な 実施 |

4 認知症疾患対策

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|----------------------|--------------------------|-------------------------|--|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 認知症初期集中支援チームの全区設置・効果的な活用 ● 認知症初期集中支援チームを全区に設置し、各区の実情に応じた早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。 | 認知症初期集中支援チームの設置・活用 | 16区設置・運営 | 活用 ※ 2018年度 18区設置 | 活用 |
| ② | 認知症予防に関する取組 ● 認知症予防に関する正しい理解を推進するため、認知症予防に関する普及啓発媒体を作成し、広く周知します。 | 認知症予防に関する普及啓発媒体 | — | 検討・作成 | 活用 |
| ③ | 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組 ● 認知症の早期発見や軽度認知障害(MCI)に関する普及啓発のために、認知症のセルフチェックシートを作成・周知するとともに、生活習慣の改善に向けたきっかけづくりに取り組みます。 | 認知症のセルフチェックシートの作成・周知 | — | 検討・作成 | 活用 |
| ④ | 認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の構築 ● 認知症の状態に応じた切れ目のない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センターを中心に、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医等の連携を促進し、医療体制強化に取り組みます。 | 認知症疾患医療センターの運営 | 4か所設置・運営 | 運営継続 | 運営継続 |
| ⑤ | ● 認知症の症状の急激な悪化等により、在宅での生活が困難となった場合に、必要に応じて、緊急訪問と医療機関での緊急一時入院を実施します。 ● かかりつけ医の認知症診療等に関する相談役となる認知症サポート医を養成するとともに、医療機関と地域包括支援センターの連携の推進役となるよう、活動支援を行います。 | 認知症サポート医の養成・活動支援 | 82人 ※ 2017.5 月時点 | 適宜養成 活動支援 ・ 推進 | 適宜養成 活動支援 ・ 推進 |
| ⑥ | 認知症対応力向上研修等の拡充 ● 認知症の早期発見・早期対応や、認知症の状態に応じた切れ目のない適切なサービス提供が行えるよう、医療関係者を対象とした認知症の対応力向上研修を実施します。かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等を対象とした研修のほか、新たに看護職員向け研修を実施します。 | 認知症対応力向上研修受講者数 | 1,669人 (累計) (2016) | 3,500人 (累計) | 第8期 横浜市 高齢者保健 福祉計画・ 介護保険 事業計画 にて検討 |
| ⑦ | 若年性認知症支援の充実 ● 支援体制の充実を図るため、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人や家族、関係者の相談支援を行います。 ● 若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症の自立支援に関わる関係者のネットワークの調整や支援体制の充実に向け支援者向け研修を実施します。 | 若年性認知症支援コーディネーターの配置 | — | 検討・配置 | 推進 |
| ⑧ | 臨床研究や治験等、市大等の研究推進に向けた支援 | 臨床研究・治験の推進 | 実施 | 推進 | 推進 |

5 障害児・者の保健医療

(1) 医療提供体制の充実

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|------------------------|-----------------|---------------|---------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 障害者の食へることへの支援について、引き続き、障害者施設職員（支援員、栄養士、看護師等）を対象とした研修会を実施し、周知・啓発を実施します。 | 年間参加者数（実人数） | 43人（2016） | 80人 | 100人 |
| ② | 障害者の栄養管理について、引き続き、障害者施設栄養士を対象とした連絡会や研修会を実施し、周知・啓発を実施します。 | 年間参加者数（実人数） | 42人（2016） | 50人 | 50人 |
| ③ | 知的障害者が受診しやすい医療環境を整備することを目的に、引き続き「横浜市知的障害者対応専門外来設置医療機関」を整備し、医療環境の充実を図ります。 | 設置病院数 | 4か所 | 推進 | 推進 |
| ④ | メディカルショートステイ事業について、会議、研修等を実施し、ネットワークの促進と緊急時の体制の検討を行います。 | 会議・研修の実施 | 会議・研修6回実施（2017） | 会議、研修の実施 | 会議、研修の実施 |
| ⑤ | 医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。（再掲） | 協議の場の設置（再掲） | 検討 | 運用 | 運用 |
| ⑥ | 医療的ケア児・者等への支援を調整するコーディネーターについて、関係局（こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局）や医師会と連携し、配置します。（再掲） | コーディネーターの配置（再掲） | 準備 | 運用 | 運用 |
| ⑦ | 地域療育センターや特別支援学校、通級指導教室等の担当者が専門性を活用して支援を行う学校支援体制（横浜型センター的機能）の充実を図ります。 | 横浜型センター的機能の充実 | 推進 | 推進 | 推進 |
| ⑧ | 歯科診療については、市内の協力医療機関、歯科保健医療センター及び歯科大学附属病院等との医療連携の充実を推進します。また、高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方について検討します。 | 高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方検討 | — | 検討結果に応じた施策の展開 | 検討結果に応じた施策の展開 |
| ⑨ | 通院困難な障害児・者がかかりつけ歯科医をもてるように、障害児・者歯科医療に対応できる医療機関の充実を図ります。また、在宅歯科医療地域連携室との連携についても検討します。 | 歯科保健医療センターの運営支援 | 運営支援 | 運営支援 | 運営支援 |
| ⑩ | 地域での訪問歯科診療体制の充実を進めるために、歯科保健医療センターによる、歯科訪問車を活用した在宅障害児・者への歯科訪問診療・口腔ケア事業の充実を進めます。 | | | | |

(2) リハビリテーションの充実

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|---------------------|-----|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 引き続き18区で高次脳機能障害者専門相談支援事業を実施するとともに、研修や事例検討等により、相談支援体制の強化を図ります。 | 高次脳機能障害者専門相談支援事業実施区 | 18区 | 推進 | 推進 |

(3) 重症心身障害児・者への対応

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|-------|---------|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 重症心身障害児・者など、常に医療的ケアが必要な人やその家族の地域での暮らしを支援するため、相談支援、生活介護、訪問看護サービス及び短期入所などを一体的に提供できる多機能型拠点の整備を市内方面別に進めます。 | 開所か所数 | 3か所 | 6か所 | 6か所 |
| ② | 在宅生活を支援するとともに、施設が必要となった際に、円滑な入所ができるよう調整を進めます。 | 適切な入所 | 入所調整を実施 | 運用 | 運用 |

6 歯科口腔保健医療

◎歯科保健

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|----------|---|----------------------------|---|------|--------------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| 妊娠期・乳幼児期 | ① 母親教室や相談の場等で、歯科保健知識やセルフケアの方法等の普及を図ります。 | 3歳児でむし歯のない者の割合 | 89.1% (2016) | — | 90% (2022) |
| | ② 妊婦歯科健診により、妊娠中の歯科疾患の早期発見や保健指導によって、健康な口腔状態の意地及びかかりつけ歯科医の定着を推進します。 | | | | |
| | ③ 上下の前歯が生えそろう時期であり、様々な食品を食べ始める離乳後期（1歳前後）を捉えて、保護者への歯科保健知識の普及啓発を図ります。 | | | | |
| | ④ 各歯科保健事業を通して、口腔機能の発達に合わせた食の推進や噛むことの重要性等の知識の普及啓発を図ります。 | | | | |
| | ⑤ 乳歯がある程度生えそろう、むし歯菌が口腔内に定着し、むし歯が増加する2歳前後から、保護者に対して、かかりつけ歯科医の推進を図り、フッ化物塗布や定期的な健診等を推進します。 | | | | |
| 学齢期 | ⑥ 学校保健に関する学校の取組を引き続き支援し、児童生徒への歯科保健指導を継続的に実施します。 | 12歳児の一人平均むし歯数 | 0.4 (2016) | — | 維持・減少傾向へ (2022) |
| 成人期～高齢期 | ⑦ 歯周病と糖尿病等との関係性や歯周病の予防について啓発を推進します。また、「オーラルフレイル予防」についても普及・啓発を推進します。 | 過去1年間に歯科健診を受診した者（20歳以上）の割合 | 50.2% (2016健康に関する市民意識調査) | — | 65% (2022) |
| | ⑧ 歯周疾患予防教室等で、セルフチェック、セルフケアの方法や、参加者の年代により口腔周囲筋の体操等の普及を図ります。また、かかりつけ歯科医を持ち、専門的ケアを定期的に受けることの啓発を進めます。 | 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合 | 26.6%(参考値) 調査方法変更のため (2016県民歯科保健実態調査) | — | 25% (2022) |
| | ⑨ 区役所保健師、地域包括支援センター職員など高齢者の介護予防事業に係る職員向けに、口腔ケアに関する研修機会を設定します。 | 60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合 | 76.9% (2016県民歯科保健実態調査) | — | 80% (2022) |
| | ⑩ | 80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合 | 47.3% (国民健康栄養調査横浜市分) | — | 50% (2022) |

◎歯科医療

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|---|-------------------------------------|---|------|------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 休日・夜間など地域の歯科医院の休診時における救急歯科診療を引き続き実施します。 | 歯科保健医療センターでの休日・夜間、訪問診療実施・協力医療機関との連携 | 夜間：2,418人 休日：1,357人 訪問：977人 (2016) | 実施 | 実施 |
| ② | 協力医療機関と歯科保健医療センターとの医療連携を図りながら、心身障害児・者等の診療の充実を進めます。また、要介護高齢者や重症心身障害児者等の通院困難者に対する歯科訪問診療を充実していきます。 | | | | |
| ③ | 生活習慣病対策としての医科歯科医療連携、口腔ケアを通じた食を支えるための在宅療養連携を推進します。 | 在宅医療連携拠点等との連携 | — | 支援 | 支援 |

7 生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）

| 主な施策 | | 目標 | | | |
|------|--|--------------|-------------|--------------|--------------|
| No. | 内容 | 指標 | 現状 | 2020 | 2023 |
| ① | 個人の生活習慣の改善と社会環境の改善を目指し、よこはま健康アクション推進事業を引き続き推進していきます。 | 健康アクション推進事業 | アクションステージ1 | アクションステージ2 | 第3期健康横浜21へ |
| ② | 区の特徴を踏まえ保健活動推進員などの地域の人材とともにウォーキング活動などの取組を推進していきます。 | 地域の人材等による活動 | 活動展開 | 推進 | 第3期健康横浜21へ |
| | | 横浜健康経営認証事業所数 | 28事業所(2016) | 300事業所(2022) | 300事業所(2022) |

